

平成23年度 第2回府中市放課後子どもプラン検討協議会

- 1 日 時 平成23年12月7日（水） 午後6時30分～7時50分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎3階 第3会議室
- 3 出席者 府中市放課後子どもプラン検討協議会委員（玉井榮子、松本龍義、豊嶋文生、吉野智明、村上隆、坂本満博、松本聡、藏野亘之、三田村裕、月岡敏浩、桜田利彦）11名
事務局（児童青少年課青少年係長、児童青少年課事務職員）2名 計13名
傍聴者 1名

4 内容

(1) あいさつ

（会長）

皆さまこんばんは。お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。前回7月に開催した際にも皆様からたくさんご意見いただき、まずは放課後子ども教室の実態を把握したいという意見が多く、その中で、子どもたちからアンケートをとったのか、他市の状況はどうなのかというものを具体的に知った上で検討していきたいというような意見をいただいております。今回事務局から資料をだしていただいているので、その資料をもとに今日の検討協議会を進めていけたらと思います。よろしくお祈いします。

(2) 議題

ア 放課後子ども教室アンケート調査について

（事務局）

今回、府中市におきまして、平成23年10月1日（土）から10月25日（火）の期間に市立小学校3校を対象にアンケート調査を行いました。この調査は、東京都より放課後子ども教室のアンケート調査の依頼を受け、東京都が作成した調査票を用いて行ったものです。調査は、府中第二小学校、府中第十小学校、本宿小学校の3校で実施し、実施校の選出については、今回の調査が1校あたり参加児童30名、保護者30名に行うことが要件になっていたため、1日平均参加者数が多い学校を中心に決定いたしました。

第1回放課後子どもプラン検討協議会におきまして、事業の中身や参加者の声がわからないというご意見をいただき、今回このような資料を作成いたしました。学年ごとの傾向、参加頻度ごとの傾向において、あまり目立った特徴というものはでませんでしたが、こちらのアンケート結果を受けまして、今までの放課後子ども教室の特徴、これからの放課後子ども教室の指針など、率直な意見があればお願いいたします。

※以降、資料1-1、1-2に基づき説明。

(会長)

放課後子ども教室実行委員会の委員長が集まり、各学校での取り組み方を情報交換する会議があり、このアンケートを見る限りでは、そこで出た情報の内容はあまり出ていないように感じます。こちらについて何か率直に感じるものがあればお願いします。

(委員)

実際に放課後子ども教室に参加したことがないので、なんとも言えませんが、子どもたちのアンケート調査を見ると、宿題や自分の勉強のために参加していたり、自由に遊んでいることが多いということですが、自分のやりたいことをするために参加しているのではないかと感じられます。放課後子ども教室全体の目的として、自由に遊んでもらうということを目指しているのかは分かりませんが、指導する人にとっては、自由に遊びたいのは子どものことであり、抑えるものではないので、ありだと思います。

(会長)

保護者のアンケートを見て感じることはなにかありますか。

実際自分の子どもは放課後子ども教室には参加しておりません。学校から帰ってきてまた学校へ行って遊んだり友達の家で遊ぶようなことが多いのかなと感じます。自分の子どもは放課後子ども教室に魅力を感じていないのだと思います。

参加している親としてみれば、子どもは楽しく参加していると感じており、保護者からすれば非常にありがたいと思っているのではないのでしょうか。このアンケートから感じるものがあれば、また後ほど意見をもらえればと思います。

イ 来年度の運営方法について

(事務局)

平成24年度の放課後子ども教室の運営時間についてご提案させていただきます。

まず、今年度の運営時間でございますが、学校実施日につきましては、4月から9月までは放課後から午後5時まで、10月から翌年3月までは放課後から午後4時30分まで実施しています。

学校休業日につきましては、4月から9月につきましては、午前9時から午後5時まで、10月から翌年3月までは、午前9時から午後4時30分まで実施しています。

放課後子ども教室を立ち上げた平成19年度から今年度までこの運営時間で実施してまいりましたが、実施時間を延長してほしいという利用者からの要望を受けまして、現在、実施時間の延長を検討しているところでございます。

1つの案としまして、夕方に防災行政無線から放送される、通称「愛の鐘」に終了時間を合わせる案を検討いたしました。こちらは、学校実施日に適用する案でございますが、4月、9月、10月、翌年3月は放課後から午後5時まで、5月、6月、夏休みを除く7月、は放課後から午後5時30分まで、11月、12月、1月、2月は

放課後から午後4時30分まで実施する案となっております。

また、土曜日の運営につきまして、平日と比較しますと、大幅に参加人数が落ちている状況になっており、特に午後の参加人数の低下には著しいものがあります。事業の効率化を考えますと、土曜日の実施について検討する必要性があり、利用の多い午前中のみの運営にすることを考えております。

夏休みの運営については、平日ほどの参加人数には達しませんが、夏休みの運営を望む声も多数あり、夏休みの参加人数自体も増加傾向にあるため、現行通り実施したいと考えております。

この運営時間の変更は、学校や保護者の方からの「チャイムが鳴ったら家に帰る」という一律の指導に合わせるというもので、統一的に市から子どもたちに覚えていただきたいということの提案です。また、学校休業日については、午前中に集中的にいろいろな遊びを提供していきたいというところです。

(会長)

実施時間が延びるということになるかと思いますが、保護者にとってもより安心して参加できるのかなと思う部分もあるのではないのでしょうか。

基本的には皆さん、このような形でよいということでもよろしいのでしょうか。

(委員)

放課後の学校の校庭には子どもたちがたくさんいますが、これは放課後子ども教室に登録している子どもたちではないので、放課後子ども教室に参加できる条件を緩和することが必要なのではないのでしょうか。一度帰宅するとだめとか、自転車で来てはいけないというような制限があり、条件を緩和して参加しやすいようにすると思います。参加者が多いと事業もいろんな利用の仕方ができるので、今の条件では面白くないのではないのかと思います。アンケートでもありましたが、プログラムの項目について、料理とかはほんとにやっているのかが疑問で、プログラム内容が充実していないのではないのでしょうか。

(会長)

もう少し参加しやすい仕組みにしたほうがいいということですね。

(委員)

一度帰宅して自転車で来ていいことにしてもいいのではないのでしょうか。

(委員)

現実的に府中第六小学校でも、校庭にはたくさん子どもがいますが、放課後子ども教室に参加している子どもは少なく見受けられます。参加率をあげるためにも、実施時間を延ばすというのも工夫の一つなので、良いと思います。この案に関して、遅くする必要がないという意見があれば、お願いします。

特になければ、この案に関しては、前向きに検討してよろしいということにいたします。

ウ 他市の状況について

(事務局)

こちらは、平成22年度に府中市が東京都の26市を対象にして行ったアンケートの調査結果に、国立市が行った調査結果を一部追加したものです。

資料の一番右、問9「学習アドバイザーの内容」以外は平成22年度の内容になります。学習アドバイザーとは、東京都の放課後子ども教室実施要綱で定められているもので、「学ぶ意欲がある子どもたちに対して、学習機会を提供する取組の充実を図る者」です。放課後子ども教室を実施するにあたり、配置することが努力義務になっている役割の一つになります。市によって学習アドバイザーの位置づけが異なりますが、参考にご覧ください。府中市では、学習アドバイザーの内容としては、宿題や自習学習の助言をお願いしております。なお、羽村市と西東京市は平成22年度は放課後子ども教室を実施していませんので、掲載を省略いたします。

※以降、資料3に基づき説明

(事務局)

放課後子どもプランについては、放課後子ども教室と学童クラブの2つについてご検討いただく内容ですが、26市については、両方の連携はそれほど進んでいません。23区については、いくつか先進的に取り組んだ事例がありますので、簡単に紹介いたします。

※以降、資料4に基づき説明

(会長)

ありがとうございました。事務局より26市や品川区、渋谷区、世田谷区の事例を頂きましたが、率直な意見や他市の状況を見て取り入れたほうがいいものについて、ご意見いただきたいと思います。

まず、事務局にお伺いしますが、府中はNPO法人に委託をしていますが、実施形態が直営の自治体はだれが実施しているのでしょうか。

(事務局)

自治体で臨時職員を雇ったり、市の職員が従事したりしています。

(会長)

学校のNPO法人を見ていて、府中市から方向性を示されているふうには見えませんが、直営の方が、市の方針がダイレクトに伝わりやすいのでしょうか。

(事務局)

市の方向性は、委託団体にマニュアルという形で配布しており、それに基づいた中で、NPO法人に委託しているという特殊性を活かして、各団体の特色を出して運営をしていただいているのが府中市の現状です。また、他市の状況で、いくつか見聞きした中では、シルバー人材センターを活用したり、あるいは、高齢の方を活用している事例が多く見受けられます。

(委員)

放課後子ども教室はほとんどの学校でやっていると思っていましたが、資料を見ると、そうではないようです。八王子市や稲城市など、極端に学校で実施していない自治体があることについては、なぜ実施していないのでしょうか。教室がないからできないのでしょうか。また、多摩市では子どもが少なくなっていて教室が空いていると新聞にありましたが、実情は多摩市は20校中11箇所、稲城市では1箇所のみとなっていますね。あまりにも自治体により差があるように思えます

(会長)

この放課後子ども教室事業は、文部科学省から必ずやらなければならないという指示があるのででしょうか。

(事務局)

法律でしっかり決めてあるというものではありません。平成19年度からはじまったので、体制の整っていないところは難しいところがあるようです。府中市では幸いなことに、多くの方々にご協力をいただきながら、全校で実施できています。

(会長)

先ほど、学校との連携がうまく図れているという話がありましたが、自分から見るとそうは感じません。学校とNPO法人との温度差が感じられるように思いますが、実際は、学校側はどう思われているのでしょうか。

(委員)

具体的に、どういう部分で温度差を感じるのでしょうか。

(会長)

例えば、トイレの使用に関して、参加している子どもは指定のルートで指定のトイレしか使ってはいけないというところがあります。学校のルールだと思いますが、出入りの範囲が決まっている部分があるのだと最近知りました。そういう意味では、教

員の方々から見ると、あまりこの事業はありがたくないのかなと感じています。

(委員)

今のお話でいうと、学校も一定のルールを決めておかないと、子どもの管理上の問題になってしまい、いるべきでない子が校内にいたり、その逆の状況が把握できないということが起こりえます。そういう点では、出入り口や通行箇所については、一定のルールがあったほうが、子どもの安全のためだと考えています。

(会長)

雨が降ったりしたら外で遊べず、また、体育館も必ずしもいつも使える状況ではないので、放課後子ども教室に与えられている場所が一つという場合でも、他の空いている教室を使ってはいけないということなのではないでしょうか。それも管理上の問題に関わってくるものなのですか。

(委員)

全てダメということは決してありませんが、ただやはり放課後子ども教室側もかなり気を使うのではないのでしょうか。

(委員)

世田谷区と渋谷区について、使用教室や厨房は、放課後子ども教室専用のものなのではないでしょうか。

(事務局)

専用の教室ということで伺っております。

(会長)

市で予算をとってやっている事業であり、また、安心して子どもたちを預けられる場所だと思うので、ぜひ多くの方に有効活用してもらうことが良いと思う。参加しやすい環境を作ってあげるといことも利用者を増やす一つの方法だと思うので、今後事務局のほうでも検討していただければと思います。

(副会長)

府中第五小学校の実行委員会で一度、なぜ子どもが集まらないかについて話したことがあります。子どもたちがツボにはまるようなことをやれば、必然的に子どもの口づてで参加者が増えていくと思います。他の学校ではこういうことをやっている、というような子どもたち同士の繋がりや耳にするようですが、NPO法人同士の横のつながりや連携はないのでしょうか。

(事務局)

委託団体の連携については、月に1回程度、業務連絡会という形で、団体の代表に集まっていただき、市からの指示や団体間の意見交換をし、そこで事例交換などもしています。

(会長)

今年度の放課後子ども教室の実行委員長会はいつやるのですか。

(事務局)

2月上旬に実施する予定です。

(会長)

そこでも各学校間での意見交換を行うことができます。

(委員)

長いスパンの話になると思いますが、今3つの区の状況を見て、3つの区はそれぞれ微妙に異なるとは思いますが、学童と放課後子ども教室を見ると、将来的には統合したほうがより高まるのではないかという印象があります。あまり言葉は適切ではないですが、放課後子ども教室の子どもやスタッフの動きを見てみると、もちろん人数的な問題もあると思いますが、学童クラブの方が非常に活気を感じます。放課後子ども教室では人数も少ないので、時にはスタッフと子ども一人がキャッチボールをやっていたりするとさみしい感じがします。学童クラブと放課後子ども教室が一緒になれば、スタッフの数も子どもの数も増えるので、子ども同士の遊びやノウハウが倍増すると思います。

また、学校側の希望をいうと、例えば3月11日の震災や台風が直撃するような時に、放課後子ども教室の児童の居場所が、家庭か公のところかという、3箇所よりは2箇所になるほうが、子どもの安全確保の点からも良いと感じます。

(事務局)

放課後子ども教室実行委員会について、現状では、実行委員会がイベントを行ってもらっていますが、その他に、地域の方々の協力をいただき、日常的な運営に関してアドバイスなどをいただくようなことはできますか。

(会長)

府中第六小学校では、年間6～7回会議を開催し、NPO法人の方に日々の子どもの様子を聞くこと、10万円の予算をどのように使用するのかについて話合っています。このやり方が正しいかは分かりませんが、本来は市から統一的な支持があればいいと思います。方向性が分からないまま進めていることが多いので、市から実行委員会の方向性を示してほしいと思います。現状では、イベントをやるために協議しており、日々の活動への参加や協力することは難しいと思います。

(委員)

実行委員会自体が地域からの代表で来ているが、実際に放課後子ども教室の中で子どもたちと遊ぶ部分は、NPO法人が行っています。イベントを通じた地域との交流が実行委員会の役割ということで市からの配布資料に表記してあります。白糸台小では、放課後子ども教室自体の評価は保護者から高く、他の小学校と比べると良い部分があります。ただ、実行委員会と放課後子ども教室との連携については、実行委員会での報告で終わっているところがあります。

(事務局)

実行委員会の方々に直接運営をやっていただくということよりも、囲碁や将棋などでご協力いただける方々をご紹介いただくなどをしていただければと考えています。

(委員)

各文化センターにいろいろな活動をしている団体があります。囲碁、将棋、パッチワーク、フラダンスなどいろいろな団体があり、定期的に活動しています。以前西府文化センターで、ゲートボールの団体にゲートボールの指導をお願いしたら、自分達だけが楽しみたいので、教えることはしたくないようなことを言われたことがあります。その中の指導者の人をお願いすれば教えてもらえるのではないのでしょうか。そのような団体については、放課後子ども教室にはまだ活用できていないのが現状ではないかと思います。各学校の団体ごとに直接交渉してもらうことも一つの方法としていいのではないのでしょうか。

(会長)

市の方針としては、放課後子ども教室のなかで、自由遊びを求めているのか、もう少しイベントを取り入れていきたいのか、どのように考えているのでしょうか。

(事務局)

理想としては、いろいろな体験ができる「教室」をやり、学校以外の勉強を楽しんでもらえるようなものにしたいと考えています。ただし、予算的に厳しいものがあるので、地域の方にご協力をお願いしたいと考えています。

(委員)

実行委員会で複数回イベントをやるとなると、イベントに協力してもらう人を集めることが大変だと思います。文化センターなどにいる地域活動が好きな方を実行委員会に呼び、その方々が地域で遊びを教えられる環境を整えていくことならできると思いますが、自分たちで考えてやっていくには大変なものがあります。行動力のある人物が実行委員会の中にいないとイベントをたくさん行っていくには難しく感じます。

市からそのような人物を実行委員会の委員に加えて、その年度におけるイベントの方向性を示すというようなことをしていただけると助かります。

(会長)

たしかに放課後子ども教室の実行委員会では、工夫をすればするほど、PTA本部の負担が大きくなり、やる気が低下してしまいます。

(副会長)

府中第五小学校では、PTA本部はイベントの手伝いをやるだけになっています。ただ、PTAの方に負担がかかるとなると、積極的に取り組む人がいなくなるのではないのでしょうか。

(会長)

事務局に伺いますが、本日は、他市の状況やアンケートの内容を見てきましたが、他にも良くしていくうえでどのような協議をしていくべきだと考えていますか。

(事務局)

本日もでしたが、まだまだ課題があると感じています。今後については、放課後子ども教室と学童クラブとの協力関係について、お話をいただきたいと考えています。現在23区内では、放課後子ども教室と学童クラブの統合や連携する動きが出てきています。また、国の方では、子ども子育て新システムなどの話も出てきており、学童クラブについても変更になる可能性もあります。そうすると両者の関係について考えなければならないと考えています。

(委員)

実際に、放課後子ども教室に現場で関わっているNPO法人の意見を聞ければお願いしたいと思います。

(会長)

たしかに、会議を活発なものにするため、現場に近い人の意見や実際の状況を聞いたほうが分かりやすいと思うので、次回呼んでもらえればと思います。

今日頂いた意見は貴重な意見なので、次回の会議の中で議論して今後の運営に活かしていければと思います。今一度、各地域の実態を意識しながら見ていただいて、皆様から率直な意見、市からの提案事項も出してもらいながら、3月の会議に臨めればと思いますので、よろしくお願ひします。

(副会長)

本日はお忙しいなか、ありがとございました。今後もいろいろなご意見を頂戴して、よりよい会議ができるようお願ひします。